様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月１６日

茨城県知事
　大井川　和彦　殿

提出者
住　　所　茨城県取手市小文間５５８４
氏　　名　大竹建設株式会社
　　代表取締役[redacted]光
電話番号　0297-77-8408

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大竹建設株式会社
事業場の所在地	茨城県取手市小文間５５８４番地
計画期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	０６　総合工事業
②事業の規模	完成工事高　　96,800 万円
③従業員数	28 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路工事　がれき類（アスファルト・コンクリート塊） →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 ・木くず　→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化

（日本工業規格 A 列 4 番）



<table>
<tr><td colspan="3">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>（管理体制図）

代表取締役（廃棄物担当役員）
↓
環境管理責任者 －－ 事務局
↓
↓ ↓
工事部門 事務部門</td></tr>
<tr><td colspan="3">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>①現状</td><td>【前年度（ 令和７年度）実績】
産業廃棄物の種類 ／ ／
排 出 量 ／ ／
※別紙の通り

（これまでに実施した取組）
木くず、草は乾燥させて収集する</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td>【目標】
産業廃棄物の種類 ／ ／
排 出 量 ／ ／
※別紙の通り

（今後実施する予定の取組）
コンクリート塊、アスコン塊は置場を設置し土砂等の混入を極力防ぐ</td></tr>
<tr><td colspan="3">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>①現状</td><td>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
コンクリート塊、アスコン塊、木くずは分別</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td>（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
鉄くず、廃プラスチックも少量ではあるが分別する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（　令和７年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（　令和７年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		
		優良認定処理業者への処理委託量		
		再生利用業者への処理委託量		
		認定熱回収業者への処理委託量		
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		※別紙の通り		
		（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		

	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 ※別紙の通り （今後実施する予定の取組）
※事務処理欄		

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙：2025（令和7年度）集計と次年度の目標

品目	種類	産廃排出		自ら産廃再利用		自ら産廃中間処理		自ら産廃埋立等		R7年度産廃の委託実績					次年度産廃の委託計画					備考
		R7年度実績	次年度計画	R7年度実績	次年度計画	R7年度実績	次年度計画	R7年度実績	次年度計画	全数	優良業者	再利用業者	認定熱回収業者	認定外熱回収業者	全数	優良業者	再利用業者	認定熱回収業者	認定外熱回収業者	
1	コンクリートがら	453.11t	500.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	453.11t	0.00t	65.00t	0.00t	0.00t	500.00t	0.00t	500.00t	0.00t	0.00t	
2	アスコンがら	858.06t	1000.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	858.06t	0.00t	858.06t	0.00t	0.00t	1000.00t	0.00t	1000.00t	0.00t	0.00t	
3	その他のがれき類	113.66t	100.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	113.66t	0.00t	113.66t	0.00t	0.00t	100.00t	0.00t	100.00t	0.00t	0.00t	
4	ガラス･陶器	0.00t	10.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	10.00t	0.00t	10.00t	0.00t	0.00t	
5	廃プラスチック類	4.65t	5.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	4.65t	0.00t	4.65t	0.00t	0.00t	5.00t	0.00t	5.00t	0.00t	0.00t	
6	金属くず	0.00t	1.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	1.00t	0.00t	1.00t	0.00t	0.00t	
7	混合(安定型)	24.68t	30.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	24.68t	0.00t	24.68t	0.00t	0.00t	30.00t	0.00t	30.00t	0.00t	0.00t	
11	建設汚泥	0.00t	2.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	2.00t	0.00t	2.00t	0.00t	0.00t	
13	木くず	16.21t	20.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	16.21t	0.00t	16.21t	0.00t	0.00t	20.00t	0.00t	20.00t	0.00t	0.00t	
14	繊維くず	0.00t	1.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	1.00t	0.00t	1.00t	0.00t	0.00t	
15	廃石膏ボード	0.39t	1.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.39t	0.00t	0.39t	0.00t	0.00t	1.00t	0.00t	1.00t	0.00t	0.00t	
16	混合管理型含む	2.99t	3.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	2.99t	0.00t	2.99t	0.00t	0.00t	3.00t	0.00t	3.00t	0.00t	0.00t	
17	石綿含有産業廃棄物	0.30t	1.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.30t	0.00t	0.30t	0.00t	0.00t	1.00t	0.00t	1.00t	0.00t	0.00t	
18	水銀使用製品産業廃棄物	0.00t	0.50t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.50t	0.00t	0.50t	0.00t	0.00t	
300	廃油	0.00t	0.50t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.50t	0.00t	0.50t	0.00t	0.00t	
総合計		1474.05t	1675.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	1474.05t	0.00t	1085.94t	0.00t	0.00t	1675.00t	0.00t	1675.00t	0.00t	0.00t	

大竹建設株式会社